

令和3年9月13日

お客さま各位

京都北都信用金庫

「しんきん生活資金支援ローン」の取扱期間延長について

京都北都信用金庫（理事長 吉田英都）は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したお客さまの生活資金を支援する「しんきん生活資金支援ローン」を取扱いしています。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを踏まえ、取扱期間を令和4年3月31日まで延長いたしますのでお知らせいたします。

記

取扱期間	令和3年2月15日（月）～令和4年3月31日（木）お申込み受付分まで
ご利用 いただける方	下記の条件にすべて該当される方 ・ 年齢が満20歳以上の方 ・ 安定継続した収入のある方（勤務先が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがあれば可）
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって申込人が必要とする生活資金 ※ 事業性資金、株式取得資金、投機的資金、税金支払資金、転貸資金は不可
ご融資金額	50万円以内（1万円単位）
ご利用期間	3か月以上10年以内
ご融資形式	証書貸付
ご融資利率	年4.90%（固定金利型）
ご返済方法	・ 毎月元利均等返済または元金均等返済のいずれか。 ・ ご融資金額の50%までの範囲内でボーナス月増額返済の併用もできます。 ※ 最長1年間の元金返済据置可
担保・保証人	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
保証料	金利に含まれます。
手数料	条件変更や繰上返済の手数は不要です。
その他	本商品は、お一人様1回限りの利用となります。 本商品は、インターネット申込はできません。

以上